

信託受益権売買業の為の信託及び 業務関連法の基礎知識、登録手続から 法令順守（コンプライアンス）まで

【受講証明書発行セミナー：定員30名】

講師 おもて 表 宏機 氏

講師 よしざき しづか 吉崎 静 氏

株式会社リーガルデザイン 代表取締役
弁護士・税理士

株式会社リーガルデザイン 代表取締役
行政書士・宅地建物取引士

日時 2019年3月8日（金）午後1時00分～午後5時00分

平成27年度に、不動産証券化の対象として取得された不動産又は信託受益権の資産額は約5.4兆円にのぼります（平成28年5月27日国土交通省 Press Release）。しかし、この信託受益権の売買は通常の不動産会社では行うことが出来ず、取り扱う為には金融商品取引法上の登録（第二種金融商品取引業）を受けなければなりません。登録を受けるにあたっては、その企業において信託実務等の業務運営の知識・経験がある人材の確保・適正配置が必要不可欠となっています。さらに、登録後においても、継続して業務及び金商法知識に関して教育・研修を行うべきことが法令等に定められています（人事異動等により業務運営に係る役職に関し、当初の登録申請書において記載した役職員に変動があった場合には変更届を提出するなど、手続きが必要です）。

本セミナーは、これから信託受益権売買業ビジネスの立ち上げを考えておられる経営者・部門責任者・ご担当者及び既に第二種金融商品取引業登録済み先の中で新たに業務運営上、重要な役職に就かれた皆様に信託受益権売買業に関する基礎的な知識を養って頂く内容になっています。具体的には、基本的な信託及び信託受益権の仕組みなどの「理論」と信託受益権売買業ビジネスを開始・運営に必要な第二種金融商品取引業登録の手続、監督官庁の動向の変化を踏まえ、金融商品取引法上・業務運営上重要な法令順守の考え方等の「実務」を実践的に解説します。

第1部 講師 表 宏機 氏 信託の基礎知識と信託受益権売買業 （第二種金融商品取引業）に関する 金融商品取引法上の諸規制

1. 信託の仕組みとその特色
2. 信託の基本構造
信託の成立
信託財産の保全（信託の公示、分別管理）
受益権の意義・譲渡
信託の終了
3. 信託受益権の売買に関する法規制
金融商品取引法による規制（金融商品取引法の適用範囲、業者規制、行為規制）

第2部 講師 吉崎 静 氏 信託受益権売買業を始める為の具体的 手続と実務

1. 第二種金融商品取引業登録制度
行政手続きの実務と留意点
不動産信託受益権売買業者に求められる社内態勢とは
コンプライアンスとリスク管理の考え方
2. 信託受益権売買業者の業務
金融商品取引法による行為規制
金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）について解説
不動産信託受益権売買業者に対する監督
3. 遵守すべき法令等
関連重要法令等

◎本セミナーを受講された方には、信託受益権売買業登録のお役に立つよう、受講証明書を発行致します。（受講証明書は登録申請等に使用する重要なものであるため遅刻、早退、一時離席された場合は発行致しません。）受講証明書の発行にあたり、本人確認をさせていただきますので、ご本人であることが確認できる、顔写真付きの公的身分証明書（自動車免許証、宅地建物取引士証（宅地建物取引主任者証）、パスポート、住基カード、マイナンバーカードの内一つ）と名刺を必ずご持参くださいますようお願い申し上げます。上記以外（社員証等）、顔写真の無いものは2種類以上ご呈示下さい。お申し込みにあたり、受講証明書に記載すべきお名前と会社名を正確にご記入、ご入力いただくようお願いいたします。

【講師紹介】表 宏機 氏：銀行、生命保険、損害保険、証券等の金融商品に関わる法規制、トラブル対応などに長く関わり、金融商品取引業者のガバナンス、コンプライアンス態勢の構築を力強く支援している。近時は、税務会計、知的財産権への対応も含め、金融商品取引業者への総合的なリーガルサポートを実現している。

吉崎 静 氏：弁護士事務所、司法書士法人を経て行政書士登録。不動産流動化を得意とし、スキーム構築、SPC等組成、行政庁登録・届出等をトータルにサポート。全国の不動産流動化に多数関わり、同時に全国各地の信託受益権販売業の登録、第二種金融商品取引業の登録を多数申請。登録後の実務におけるコンプライアンスサポートにも定評がある。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年3月8日(金)
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき36,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)

ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

信託受益権売買業の為の信託及び
業務関連法の基礎知識、登録手続から
法令順守(コンプライアンス)まで

3/8

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

参加申込書

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部 課 名		
	TEL	FAX		

*セミナーコード 0445(Law-k190445)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。